記入例

令和8年11月18日（水）締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和9年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－1）

見本

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます（なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます）。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法（作業）の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください（太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください）。

②市町村又は組合コード	0 1 0 0 1	③市町村又は組合名	容器リサイクル組合

④保管施設コード	0 1	⑤保管施設名	容器包装リサイクルプラザ

注：協会記入欄

⑥協会への引き渡し開始希望日	令和 0 9 年 0 4 月 0 1 日

注：実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。（例：令和9年4月1日）

保管施設

⑦ストックヤードの最大保管量（トン）	無色	茶色	その他の色	青色	緑色	黒色
	4 t	0 t	4 t	4 t	4 t	0 t

⑧トラックスケール	⑨積込機材 注：再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください
☑ 1. 有　最大秤量 30 t 注：施設外の場合は住所を保管施設特記事項に記載 ☐ 2. 無	☑ 1. 有　☑ フォークリフト　台数：2 t 1 台　台数：　t　台　台数：　t　台 ☑ ショベルローダー　台数：2.5 t 1 台　台数：　t　台　台数：　t　台 ☑ その他の積込機材　機材名・台数：ブルドーザー1台、5tホイスト2台　（全角20文字以内） ☐ 2. 無　注：積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず保管施設特記事項に記載。

保管施設特記事項（40文字以内）	

分別収集・中間処理の仕方と引き渡し条件

⑩分別収集の方法	⑪分別収集容器の種類	⑫中間処理（色分別等）の方法	⑬引き渡し車輌
☑ 1. 単品収集　☐ びんのみ色別に　☑ びんのみ混合で	☑ 1. コンテナー ☐ 2. 袋 ☐ 3. その他（　）	☑ 1. 色選別　☑ 手選別のみ　☐ 機械選別 ☐ 2. 中間処理はしない ☐ 3. その他（　）	☐ 1. 10トン車 ☑ 2. 10トン車以外（4 トン） 注：「10トン車以外」を選択時には、何トン車かを記入してください。また、下の特記事項にその理由を記入してください。
☐ 2. 混合収集　☐ PETボトル　☐ 缶　☐ 不燃物　☐ その他（　）	⑭積込作業実施者 ☑ 1. 市町村（施設） ☐ 2. （運搬）事業者 ☐ 3. その他（特記事項に記載）		⑮引き渡し希望時間・曜日等 ☑ 1. 有（特記事項に記載） ☐ 2. 無 ⑯引き渡し頻度 ☐ 年　☑ 月　☐ 週　4 回程度 注：回収車両の台数ではありません

特記事項（100文字以内）	積み込み機材の都合により、毎週金曜日に4トン車での引き渡しを希望。

引き渡し申込量（単位 kg）

色種類	1. 無色	2. 茶色	3. その他の色合計	（内訳）(1)青色	(2)緑色	(3)黒色	(4)その他の色
⑰引き渡し申込量（下記注参照）	☑ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☑ 3.申込まない	☑ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	注：その他の色を分けて収集しない市町村又は組合は、（内訳）には記入しないでください。			
	1 3 8 0 0 0	0 0 0	5 0 0 0 0	1 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0 0 0	3 0 0
⑱（参考）R7年度引き渡し実績量	1 0 5 0 2 0		4 5 8 5 0	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - -

資料4

注：☐1. ☐2. 又は☐3. のいずれかの☐に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。

（市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）